

平成27年 7 月臨時会議事録

平成27年 7 月22日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成27年 7月22日 (水)
15時00分から16時10分まで

○場 所 教育長室

○出席者

| | |
|----------|---------|
| 教育長 | 中 野 健 作 |
| 教育長職務代理者 | 風呂井 敬 |
| 教育委員 | 志 村 正 子 |
| 教育委員 | 蓑 田 繼 男 |

○関係者

| | |
|-----------|---------|
| 教育次長 | 原 田 靖 |
| 教育総務課長 | 森 屋 尉 |
| 学校教育課長 | 福 永 浩 幸 |
| 生涯学習課長 | 榊 眞 一 |
| 教育総務課長補佐 | 有 村 道 尚 |
| 教育総務課管理係長 | 山 口 昌 弘 |

○議事日程

- 1 開会
- 2 教育長及び委員の報告
- 3 議事
 - (1) 議案第13号 鹿屋市立学校事務処理規程の一部改正について
 - (2) 議案第14号 中学校教科用図書採択について
- 4 報告
- 5 動議の討論等
- 6 その他
- 7 閉会

○議決事項

| 議案番号 | 件 名 | 審議の状況 | 採決次第 |
|--------|-----------------------|--------|------|
| 議案第13号 | 鹿屋市立学校事務処理規程の一部改正について | 特記事項なし | 原案可決 |
| 議案第14号 | 中学校教科用図書採択について | 特記事項なし | 原案可決 |

○議事要旨

| | |
|--------|--|
| 1 | 開 会 |
| 教育長 | <p>梅雨は明けたが、大雨警報と台風が心配である。教育委員会の行事では、生涯学習課が明日から26日まで、約40人の子ども達を連れて種子島へ研修予定であったが、台風の影響で中止になりそうである。とても残念である。</p> <p>さて、本日は臨時会で教科書採択を中心に審議をお願いしたい。既に、肝属地区全体の採択協議会があり、教科書研究と地区で採択すべき教科書の候補を決めたところである。</p> <p>本日、候補の教科書を見ていただき、鹿屋市で使用する教科書の最終決定をしていただきたい。</p> <p>採択地区協議会で定められた教科書を各市町村は採択しなければならないことに法律ではなっているが、最終決定は教育委員会にあるという二重構造が未だにスッキリしないところではある。しかし、近隣の市町村と同じ教科書を使用することは、義務教育上、便宜上とても有り難いことである。本日もよろしくお願いしたい。</p> |
| 2 | 教育長及び委員の報告 |
| 教育長 | <p>発言がないので、報告はないものとする。</p> |
| 3 | 議事 |
| 学校教育課長 | <p>(1) 議案第13号 鹿屋市立学校事務処理規程の一部改正について</p> <p>資料に基づき説明</p> |
| 志村委員 | <p>前8週又は後ろ16週の間には振り替えると、長期休業期間に掛からない場合もあるのか。</p> |
| 教育長 | <p>ございません。</p> |
| 学校教育課長 | <p>1回目の10月10日の前8週となると、夏季休業中の8月17日から振替を取れることになる。これは、昨年中に各学校長に伝えて、教職員へも周知済みである。</p> |
| 教育長 | <p>ほかに質疑、意見等がないので議案第13号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第13号は、原案可決とする。</p> <p>(2) 議案第14号 中学校教科用図書採択について</p> |
| 学校教育課長 | 資料に基づいて説明 |
| 風呂井委員 | 県の調査研究とは、どのようなものか。 |
| 教育長 | <p>県は、小中学校の教科書採択は行わないが、人や時間をかけて教科書研究するのは難しい各市町村のために、県が調査研究した資料を各採択地区に提供している。資料評価は、順位付けではなく、その特色を文章による表記で示すこととなっている。採択地区では、各教科チームで県の資料と実物の教科書の両方を研究し、地区の結果を出している。長年この採択システムで行っている。</p> |
| 風呂井委員 | 県の調査研究に拘束されるのか。 |
| 教育長 | 全くされない。 |
| 風呂井委員 | 教科書が変わると教員にとって大変な面があるのではないか。 |
| 教育長 | どの教科書を使用しても、まずは教員には勉強をしっかりとしてもらわなければならない。採択教科書が変わった方がある意味刺激があると思うが、一長一短ある。 |
| 蓑田委員 | 4年毎に教科書が変わるのか。 |
| 教育長 | 4年ごとに見直して決定する。 |
| 蓑田委員 | 教科書は無料なのか。 |
| 教育長 | はい。 |
| 学校教育課長 | 報告だが、中学校教科用図書の法定展示は、鹿屋小学校にて6月19日から7月2日の14日間行われた。 |

| | |
|-------------------------|---|
| 教育長 | <p>これに関してだが、一般の方も鹿屋小学校で見ることができ、県内それぞれの地区でも見ることが可能である。</p> <p>ほかに質疑、意見等がないので議案第14号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第14号は、原案可決とする。</p> |
| 4 | 報告 |
| <p>学校教育課長</p> <p>次長</p> | <p>(1) 平和の花束2015について</p> <p>昨年度は784点の応募だったが、本年度は1,465点であった。今年は九州管内に応募を広げたところ、宮崎県、福岡県等からも応募があった。応募点数の詳細は、小学校5・6年生が722点、中学校が610点、高等学校が133点であった。</p> <p>最優秀賞に小学5・6年生の部では、昨年引き続き串良小学校から6年生の玉木さんの「私たちが考える平和への道筋」、中学生の部では、福岡県大野城市の大野中学校3年生の大塚さんで「南の国で眠る、あなたへ」、高校生の部では、鹿屋女子高等学校3年生の神田さんで「特攻隊について」であった。8月18日(火)13時から「かのや未来創造プログラムー平和の花束2015」の授賞式と作品の発表会を行う。また、戦争を体験された方2人によるお話、平和の講話を予定している。是非御参加いただきたい。</p> <p>今年からラジオ局に協力をいただき、「かのや未来創造プログラムー平和の花束2015」に出品された作品の中から各学校から1人ずつ選抜し、39人の作品をラジオで放送する予定である。最優秀賞作品、優秀賞作品も含まれる。期間は、本年9月から来年7月まで、毎週木曜日12時25分から13時までを予定している。</p> |
| 6 | 動議の討論 |
| 教育長 | <p>発言がないので、動議はないものとする。</p> |

| | |
|--------|---------------------------------|
| | |
| 7 | その他 |
| 教育総務課長 | (1) 大始良小・中学校の贈呈式の開催について |
| | 資料に基づき説明 |
| 教育長 | 次回の定例会は、8月7日（金）15時00分から教育長室で行う。 |
| 8 | 閉会 |
| 教育長 | 以上をもって7月臨時会を閉会する。 |
| | 以上 |